

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 6月 1日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)及び熱交換器貝殻除去装置(C)の点検期限を点検計画に基づき平成29年6月としていたが、他作業の延長に伴い作業員の確保が困難になり期限までに点検を行うことができないことから、マニュアルに従い、検討・評価し点検期限を延長。	GⅢ	
2	4号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備冷却海水系現場設置ポンプ出口圧力指示計において、指示値不良(現場設置指示計指示値0.33MPaと中央制御室設置指示計指示値0.25MPaより高めに指示)が認められたため、当該圧力指示計を点検・修理。	GⅢ	